

インターネット社会を生きるための

情報モラル

(小学生版)

目次

1 . インターネットが変わる暮らし	1
1.1 インターネットの便利なところ・困ったところ	1
1.2 変わるわたしたちの暮らし	3
2 . インターネットでの情報の大切さ	5
2.1 他人の情報の大切さ	5
2.2 ルールを守って情報を集めよう	7
3 . インターネットでの情報の正しさ	11
3.1 信用できる情報・できない情報	11
3.2 信用できるホームページ・ できないホームページ	13
4 . インターネットでの思いやりと信らい	17
4.1 インターネットでの思いやりと話し方	17
4.2 人を信じることの大切さとむずかしさ	19
5 . インターネットでの犯罪のひがい	21
5.1 だまされる・ぬすまれる・ゆうかいされる	21
5.2 しのびこまれる・こわされる・困らされる	23
5.3 けい帯電話を使った犯罪のひがい	25
考えてみよう！	27
インターネットを使うときの約束	28

1. インターネットで変わる暮らし

1.1 インターネットの便利なところ・困ったところ

(1) インターネットの便利なところ

インターネットには、世界中の図書館を集めたような多くの情報があります。インターネットを使えば、テレビのように勉強にも遊びにも使える情報を見聞きすることができ、電話のように情報のやり取りをすることができます。

インターネットの便利なところをまとめてみましょう。

とても多くの情報がある

文字情報だけでなく、マルチメディア情報（音楽、音声、写真、映像などの情報）が豊富にある

多くの情報の中から、速く正確に必要な情報を探ることができる

手軽に速く情報のやり取りができる

インターネットにつながっていれば、どこからでも利用できる

(2) インターネットの困ったところ

インターネットには便利なところがある反面、次のような困ったところもあります。

個人情報が悪人に使われる

本や音楽などを勝手にコピーされる

本人の許可なく顔写真などが公開される

人権をしん害するような書きこみをされる

ネットショッピングでトラブルが起こる

有害な情報が流れる

コンピュータウィルスが広がる

コンピュータにしのびこまれて勝手に使われる

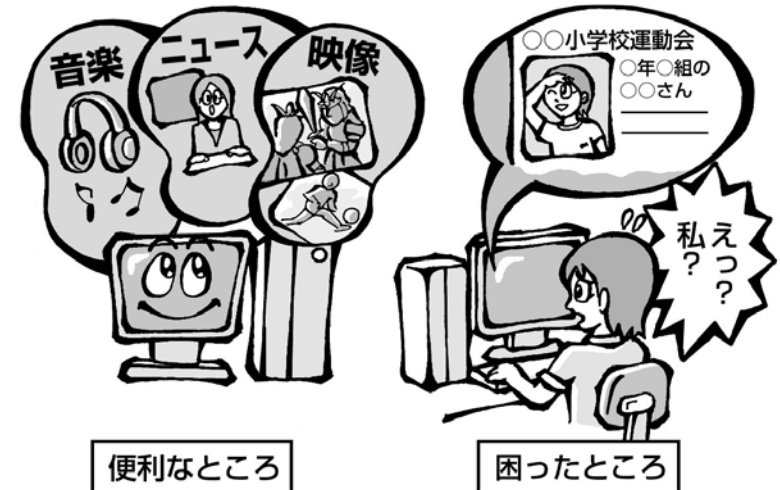
(3) 困ったところをなくす方法

インターネットで困ったことが起こらないようにするには、次の3つの方法があります。

人が情報モラルを持ち、約束を守ってインターネットを使う

法律を作って、人が悪いことをしないようにする

新しい技術を作って、人が悪いことをできないようにする



1.2 変わるわたしたちの暮らし

(1) 調べ方の変化 これまで、レストランでおいしい料理を食べに行こうと思ったら、くわしい人に聞いたりレストラン情報誌を買って来て調べたりしていました。また、人気のコンサートのチケットを買おうと思ったら、人よりも早くチケット売場に行って、ならばなければなりません。しかし、インターネットを使えば、家で評判の良いレストランを探したり、人気のコンサートのチケットを買ったりすることができます。

インターネットや携帯電話が使われるようになって、その場で手軽に速く情報を探して利用することができるようになりました。

(2) 伝え方の変化

これまで、だれかに伝えたいことがあるときは、電話や手紙が使われていました。電話は言葉で、手紙は文字で、遠くにいる人に、伝えたいことを伝えることができます。

インターネットを使うと、文字や言葉だけでなく、写真や映像も送ることができ、しかもとても手軽で、速く伝えることができました。



しかし、インターネットでは、必ずしも自分の本当の名前を言わなくても、話をしたり情報をやり取りしたりできるので、その特ちょうをよく理解して使わなくてははいけません。

(3) 学び方の変化

インターネットを使えば、なかなか行くことができない遠くの美術館や博物館の展示物を、立体的に見ることができます。また、遠くの人といっしょに勉強することもできます。

学校から遠くの場所に住んでいたり、何かの理由があったりして学校に通えない人が、家でインターネットを使って、学校と同じような勉強をすることができるようにもできます。

(4) 働き方の変化

仕事で使う書類が電子化され、仕事をするにはコンピュータがなくてはならないようになりました。会社の中での連らくにも、会社どうしの連らくにも、インターネットがふつうに使われています。

また、インターネットを使って仕事のやり取りができるので、会社に行かなくても自分の家や、家の近くの小さな事務所で仕事をすることができるようになりました。

(5) 楽しみ方の変化

一日で買い物に行くことができる場所は限られていますが、インターネットを使ってネットショッピングをすれば、日本中からほしいものを探することができます。ネットゲームなら、インターネット上の多くの人といっしょにゲームを楽しむことができます。

2. インターネットでの情報の大切さ

2.1 他人の情報を大切にしよう

(1) 個人情報の大切さ

基本的な個人情報として、氏名、住所、性別、生年月日の4つがあります。そのほかにも、学歴や成績、家族の人数や、家族一人一人の氏名や生年月日、家族の職業や収入なども個人情報です。もちろん、携帯電話の電話番号やメールアドレスも個人情報です。

個人情報の中には、人に知られたくないものもあるはずですが、それが、本人が知らない間に、売り買いされて広がっていったら、困ったことが起こります。よくあることは、たのんでもいない広告の手紙や電話がかかってくることです。もし悪い人に知られると、お金をだまし取るような犯罪に使われるかもしれません。

個人情報は、自分のものも人のものも、大切にしなければなりません。

(2) 著作権（ちよさくけん）の大切さ

あなたがかいた絵をだれかがぬすみ見をして、そっくりの絵を自分の絵としてかいたら、あなたはどんな気持ちになりますか？とてもいやな気持ちになりますね。

それと同じことが、仕事として絵をかいたり小説を書いたり音楽を作ったりしている人たちに起こったら、どうでしょう。仕事として作られた作品には、それを読んだり聞いたりして楽しんだ人たちからお金がはらわれます。

しかし、だれかがその作品にそっくりのにせ物を作ると、そのお金がその作品を本当に作った人の元に届かなくなってしまい

ます。このようなことが起こらないように、作品を作った人の権利は、法律で守られています。作品を作った人の権利を著作権（ちよさくけん）といい、これを守る法律を著作権法といいます。

著作権には、作品をコピーする権利、人に見せたり聞かせたりする権利などがあります。特に気をつけてほしいのは、コピーする権利です。いくつかの例外はありますが、基本的に作品をコピーすることができるのは作者だけです。

つまり、もしあなたが、アニメのキャラクターを書き写してホームページにのせたり、買った音楽CDをコピーして友達にあげたりすると、著作権をしん害します。ただし、自分で楽しんだり家族といっしょに楽しんだりするためにコピーすることは、著作権法で認められています。

また、著作権は、作者が有名かどうかとか、作品が上手かどうかとかには関係ありませんから、あなたが書いた作文や絵などにも発生します。自分の作品を大切にしてもらうのですから、人の作品も大切にしなければなりません。



2.2 ルールを守って情報を集めよう

(1) 引用(いんよう)しよう

調べ学習などで、本や雑誌、新聞などから、文章や絵を写したりコピーしたりして利用することがありますね。調査や学習などのために必要な場合は、作者に許可をもらわないで、文章や絵を利用しても良いことになっています。このように、文章や絵などの作品の一部を、作った人に許可をもらわないで利用することを、引用(いんよう)といいます。

しかし、引用するときには、次のルールを守らなければなりません。

引用した部分を、自分が書いた文とはっきりと区別する。

どこから引用したのか(作者名、書名、出版社名、発行年など)をはっきり示す。

引用部分はできるだけ少なくする(必要最小限にする)。

でも、そうは言っても、どうすれば良いのか、わかりませんね。

は、わかると思いますから、と について、どうすれば良いのかを少し説明しましょう。

たとえば、文章中に引用する場合なら、
書せき「 」(著、××出版社、2005年発行)
には、「……」と述べられています。
のように書けばよいでしょう。

には書名を、 には作者名を書き、……
には引用した文を書きます。図やグラフなどの場合は、図やグラフの説明のすぐ後に“書せき「 」(著、××出版社、2005年発行)より引用”と書きそえます。

発表や討論の場合は、“新聞平成18年5月31日朝かんには、「……」と書かれています。”と言えば良いでしょう。

また、引用が少し長くなるときは、“新聞平成18年5月31日朝かんには次のように書かれています。「……」引用終わり”のように言いましょう。

インターネットのホームページから引用するときは、ページタイトル、作者名、ページのアドレス(http://で始まる)を書いておきましょう。

これらの約束を守れば、本やインターネットで調べたことを、作者に許可をもらわなくても、学習発表に使ったりホームページで公表したりしても良いのです。学習のために、どんどん調べて引用しましょう。

(2) 学校でのコピー

学校の授業で勉強するときに、本の一部やホームページの一部をコピーしたり印刷したりして利用することは、著作権法で認められています。しかし、いくらでもコピーして良いわけではありませんから、多くコピーしたいときは先生とよく相談してからにしましょう。



(3) アンケート・インタビュー

まず、アンケートやインタビューで情報を集めるときは、アンケートやインタビューにこたえてもらう人に、心をこめていねいにお願ひしましょう。

街頭などで、名前を聞かずにアンケートやインタビューをするときは、

自分の学校と学年、学級（または担任の先生の名前）

アンケートやインタビューをする目的

を説明して、理解を求めましょう。

博物館や公民館などに行って、相手がどんな人かがわかっていてインタビューするときは、自分たちの名前を名乗るようにしましょう。

また、相手の個人情報を聞くときには、集めた個人情報をこの調査（勉強）以外では使わないことを約束しておくようにしましょう。約束した内容を後で確認できるように、アンケートの場合はアンケート用紙に必ず書いておくようにしましょう。

いずれにしても、アンケートやインタビューをおこなう前に、先生としっかり相談しておきましょう。



(4) 写真

自然の中にある草花や公共の建物などを、写真にとるときは、だれに許可をもらう必要もありません。しかし、観賞用に育てられた花や個人の家を、持ち主にだまって写真にとると問題になるかもしれません。

また、遊園地の建物やキャラクターをとった写真は、個人的に楽しむのはかまいませんが、それをホームページで公開すると問題になることがあります。ですから、だれかの持ち物を写真にとるときは、写真をどのように利用するかを説明して、許可をもらうようにしましょう。

人を写真にとるときは、さらに注意が必要です。人は、写真にとられたくない権利、自分の写真を公表されたくない権利を持っているからです。ですから、人を写すときは、必ずその人に姿や顔を写真にとって良いかどうかをたずねて許可をもらってからカメラを向けるようにしましょう。もちろん、とった写真をどのように利用するかを説明しなければなりません。

ホームページで公開するような場合は、たとえ小さくても顔が写っていることが問題になることがあるので、注意が必要です。

また、書店で勉強に使える内容を見つけたからと言って、本や雑誌の一部をカメラやカメラ付き携帯電話で写真をとってはいけません。必要な本があったら買うか、図書館で借りるようにしましょう。

3. インターネットでの情報の正しさ

3.1 信用できる情報・できない情報

(1) うわさ話

「ねえ、聞いた？AさんとBさん、大げんかして絶交（ぜっこう）したんだって。」

もしこんな話を、同級生から聞いたとしたら、あなたは、「そうなんだ。知らなかった。」と思いますか？それとも、「うそでしょ。そんなこと、あるわけない。」と思いますか？

もちろん、あなたがAさんとBさんを、どのくらい知っているかによって、感じ方はちがうでしょう。話をしてきた同級生が、だれかによってもちがうでしょう。

このよううわさ話だけでなく、あなたが何かの情報を得たとき、その情報が正しいかどうかを、何を元にして判断しているのかを考えてみましょう。

(2) 信用できる情報

何かを調べたいと思ったら、図書館に行って本で調べることがありますね。図書館にある本に書いてあることは、正しいことだと思って読んでいることでしょうか。では、テレビや新聞に書いてあることは、どうでしょう。これらも、正しいと思って見たり聞いたりしているのではないのでしょうか。

もちろん、本や新聞にまちがったことが書かれていることがありますし、テレビでウソや大げさな報道がされることがあります。新聞やテレビで、ときどき「おわびとてい正」があるのは、そのためです。

しかし、本や新聞、テレビから得られる情報が、先ほどのうわさ話より、ずっと信用できることはまちがいありません。本を書いた作者がだれなのか、報道した新聞社やテレビ局がどこのかが、はっきりとわかっていることが、その理由の一つです。

(3) 信用できない情報

先ほどのうわさ話は、だれが言い始めたことなのか全くわかりません。友だちの間で回される「いたずらメモ」も、だれが書いたものかわかりません。このように、だれが発信したのかわからない情報は、信用することができません。

もし名前が書いてあっても、それが正しいと保証するものがないときは、信用することはできません。いたずらメモや黒板のいたずら書きに、書いた人が自分の名前を書いていたとしても、その名前がウソであることの方が多いでしょう。

受け取った情報が信用できると判断する最も重要なことは、責任をもってその情報を発信した人がだれなのかが正しくわかることだと言ってよいでしょう。



3.2 信用できるホームページ・できないホームページ

(1) いろいろなホームページ

インターネットには、いろんな人が作ったホームページがあります。国や都道府県、市町村が作ったホームページ、学校が作ったホームページ、有名な会社や団体が作ったホームページがあります。これらのホームページに書かれていることは、それぞれに責任をもって作られているので、信用して良いでしょう。

しかし、インターネットには、個人が作ったホームページや、聞いたことのない名前の会社や団体が作ったホームページがとて多くあります。また、作った人の名前が書かれていないホームページも多くあります。これらのホームページに書かれていることの中には、信用して良いかどうか分からないものがあります。

また、いろんな目的で作られたホームページがあります。事実を多くの人たちに伝えるために書かれたものもあれば、自分の意見や感想、希望を書くためのものや、読む人を楽しませるために作り話を書いたものもあります。ホームページに書かれた内容が信用できるかどうかを判断するには、そのホームページが作られた目的を確かめる必要があります。

(2) 信用できないホームページ

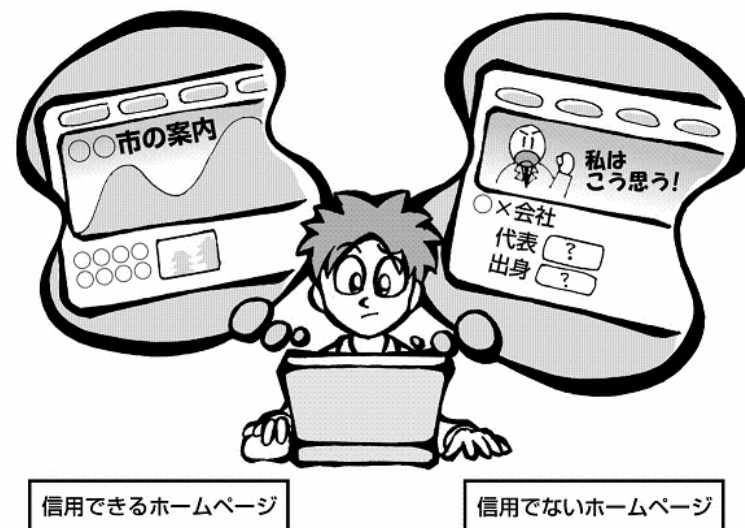
まず、だれが作ったのかが書かれていないホームページは、信用するわけにはいきません。正しいことが書かれている場合もあるでしょうが、自分の名前を名乗らずに発信した情報は、責任をもって書かれたものとは言えないからです。

個人が作ったホームページや、聞いたことのない名前の会社や団体が作ったホームページも、注意が必要です。個人的に作られ

たホームページは、その人の個人的な思いや願いで書かれているかもしれないからです。

しかし、その人が、その分野の専門家であることが確かな場合は、信用しても良いでしょう。また、インターネットでは、ウソの会社や団体を勝手に作っている場合があるかもしれません。ホームページで使われている会社や団体の名前は、それを証明するものがない場合は、すぐに信用しない方が良いでしょう。

いつ作られたのかがわからないホームページにも、注意が必要です。書かれている内容は正しくても、何年も前の古い情報が、昔のまま出ていることがあるからです。その情報を今年のものだと思って利用すると、まちがってしまいます。いつの情報かが書かれているものを、利用するようにしましょう。



また、学校の調べ学習で、勉強になるホームページをさがしているときは、事実が書かれているホームページの中から、さがさなければなりません。自分の意見や感想、希望を書いたホームページや、読む人を楽しませるために作り話を書いたホームページを利用することはできません。

(3) 信用できるホームページの見分け方

これまでの説明をまとめると、信用できるホームページを見分けるには、次の3つのことに注意する必要があります。

だれが作ったのか？

いつ作られたのか？

なんのために作られたのか？

調べ学習では、これら3つのことに注意しながら、一番信用できるホームページを見つけることが、大切な活動になります。その際、公式ページが見つかったときは、それを利用します。公式ページとは、その事柄について、責任をもっている団体で作っているホームページのことです。

世界遺産について調べるときは、その登録を行っているユネスコのホームページが公式ページです。オリンピックについて調べるときは、オリンピック委員会が作っているホームページが公式ページです。ある歌手について調べるときは、その歌手が所ぞくしているプロダクション会社が作っているホームページが公式ページです。

このような公式ページが見つからない場合は、3つの注意に気を配りながら、2つ以上のホームページを参考にして、見比べながら利用します。

もし1つのホームページに書かれた情報がまちがっていても、

2つ以上の情報を見比べることで、まちがいを見つけ、正しい情報を探ることができるからです。

(4) 有害情報をのせているホームページ

インターネットで、ばくだんの作り方を見て作り、学校でばく発させた高校生がいました。インターネットには、このような有害で危険なホームページが多くあります。

たとえば、法律で売り買いしてはいけないことになっている薬、動植物、武器などをこっそり売るホームページがあります。ぼう力やテロをすすめるホームページや、いっしょに死のうとさそうホームページもあります。エッチな写真をこっそり売っているホームページもあります。

このような有害情報をのせているホームページを見てはいけません。もしあやしいホームページが出てきたら、家の人や先生に、すぐに相談しましょう。



4. インターネットでの思いやりと信らい

4.1 インターネットでの思いやりと話し方

(1) 思いやりの大切さ

「また0点とったの？ほんとバカだね。」もし同級生にそう言われたら、あなたはどんな気持ちがしますか？もちろん、そのときの言い方や、その同級生との友人関係によって、感じ方はちがうでしょう。

でも、たとえテストで0点をとってしまったことが本当だとしても、いやな気持ちになるでしょう。このように相手を傷つけることがないように、日常生活では、相手の気持ちを思いやって話をするのが大切です。

インターネットでも、電子けいじ板やチャットなどで、文字を使って、いろんな人と話することができます。インターネットで話をするときも、思いやりが大切なことは同じです。

ところが、インターネットを使っていると、ついうっかりこのことを忘れてしまいがちです。そして、人が傷つくことをどんどん書いてしまうことがあります。おたがいに相手の気持ちを考えずに、自分勝手なことを書き合って、大げんかになることもあります。

(2) 文字だけで話すことのむずかしさ

顔を合わせて話をするときは、笑ったりおこったり悲しんだりする相手の顔を見ながら話することができます。電話で話をするときは、顔を見ることはできませんが、声の調子で相手の気持ちを感じ取ることができます。

でも、文字だけで話をするときには、相手の気持ちはなかなか伝わってきません。

このことが、つい相手の気持ちを考えずに、書きこみをしてしまう理由の一つだと考えられます。インターネットを使って、文字だけで話をするときは、相手がどんな気持ちでいるかを考えながら、返事を書くことが大切です。

もし、相手がいやなことを書きこんできたら、すぐに返事を書かずに、家の人や先生に相談しましょう。たいていの場合、言い返しても解決しないので、返事をしないでいた方が良いでしょう。

(3) インターネットでの話し方

インターネットでは、話し言葉よりていねいな言葉を使って、話をしましょう。相手が同じくらいの年の人だとわかっていても、顔を合わせて同級生と話するときと同じような口調で書きこむと、乱暴な印象をあたえます。インターネットでは、相手が何かわからないことが多いですから、「です」「ます」口調で書くようにしましょう。

また、インターネットでは、けんかをするとうるさいという気持ちが働きにくいということがあります。毎日会っている同級生とけんかしてしまうと、その後が気まづくなってしまう。だから、けんかをするといけないという気持ちが働いて、ゆずり合ったり、仲直りをしたりしますね。

インターネットで知り合った人とは、けんか別れしても気にしなければ、それですんでしまいます。でも、そのような態度では、人にふゆかいな思いをさせますし、友だちもできません。インターネットでも、長く友だちでいられるように話をするようにしましょう。

4.2 人を信じることのむずかしさと大切さ

(1) 人を信じることのむずかしさ

もし今あなたが犬を飼いたいと思っていたとします。インターネットでホームページを見ていると「子犬あげます」という案内を見つけました。子犬の写真ものせてあって、とてもかわいらしいので、相手と話をし、子犬をもらいたいと思います。もちろん、あなたの家族全員も子犬をもらいたいと思っています、両親と相談しながら話を進めます。



まず、その案内に書いてある相手の電子メールアドレスあてに、電子メールを書いて送ることになります。あなたの家庭で子犬を飼う準備が整っていることを相手に伝え、相手は子犬のようすや必要な世話などについて教えてくれるでしょう。そして、いつどこで、子犬をもらうかを相談します。

ここで、ちょっと待ってください。相手は本当に子犬を持っているのでしょうか。子犬がいたとして、写真通りの子犬でしょうか。それは会ってみるまでわかりませんね。

もしかしたら、「子犬あげます」はウソで、個人情報をぬすもうとしている人かもしれません。でも、そのように疑って話をすることは、相手にとっても失礼です。同じように、相手もあなたを疑うかもしれません。

(2) 人を信じることの大切さ

しかし、おたがいに疑い合っているのは、子犬をあげることもも

らうこともできません。子犬を受けわたすするのに、電話番号や住所を教え合う必要があるからです。相手の電話番号や住所を聞くばかりで、こちらの電話番号や住所を言わないのでは、相手に自分を信用してもらうことができません。

場合によっては、相手を信用して、自分の電話番号や住所を先に伝えることが必要かもしれません。

つまり、相手を信じるからこそ、子犬をあげることも、もらうことができるのです。しかし、いつ、その人を信じて、こちらの個人情報伝えるかの判断は、とてもむずかしいことです。

インターネットを使っていると、まだ一度も会ったことのない人を、信じるかどうかを判断しなければいけないことが起こります。そのときは、家の人や先生に必ず相談してください。大人でも、かんたんに判断できないことが、多くあります。相談しながら、少しずつ勉強していきましょう。



5. インターネットでの犯罪のひがい

5.1 だまされる・ぬすまれる・ゆうかいされる

(1) だまされる

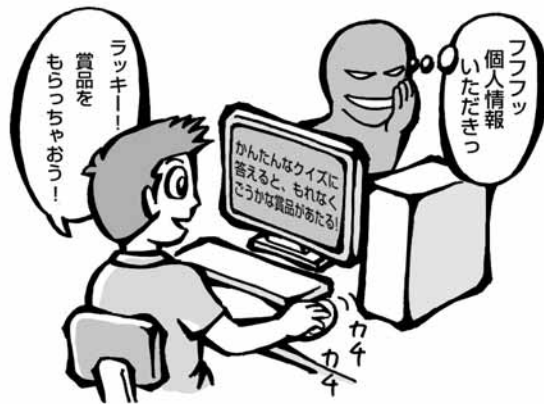
インターネットでは、自分の本当の名前を言わなくても使うことができます。それを悪用して、うその名前を使って、人をだまそうとする人がいます。ホームページが写真や絵などを入れてきれいに作られていると、うっかりとだまされてしまうことがあります。

うその名前ではなく、本当にいる人の名前を名乗って、その人になりすまして、悪いことをする人がいます。自分がした悪いことを、その人のせいにするという許せない手口です。有名な会社になりすまして、利用者を安心させて悪いことをする人もいます。

このような悪い人にだまされると、いろんな犯罪のひがいにあってしまいます。よく注意しなければいけません。

(2) 個人情報をぬすまれる

個人情報がぬすまれる方法はいろいろあります。にせ物のプレゼント付きのクイズやアンケートなどで、個人情報がぬすまれることがあります。また、個人情報をぬすむプログラム（スパイウェアといいますが）を、パソコ



ンにこっそり入れられてしまうこともあります。なりすましのメールを使って、にせ物のホームページにおびきよせられ、個人情報を入力させられてしまうという複雑な手口もあります。

(3) お金をぬすまれる

インターネットで、本当は持っていない商品を買ったと伝えて、お金を送らせてぬすむ犯罪が起こっています。お店で物を買うときは、商品を見て、お金をはらうと同時にその商品を受け取ることができます。でも、インターネットでは、同時に受け取ることができませんから、このような問題が起こります。ホームページで商品の写真を見せられると、人はつい信用してしまうので、注意が必要です。

また、本当は見えていないのに「有料のホームページを見たのに お金がまだはらわれていない」などと、うその通知を出して、お金をだましとろうとする人もいます。

(4) ゆうかいされる

インターネットでやさしくして友だちになり、「会って遊ぼう」などと言ってさそい出し、ゆうかいする人がいます。実際にインターネットで仲良くなった人にさそわれて会いに行き、殺されてしまった事件が起こっています。インターネットでどんなに仲良くなったとしても、かんたんにその人を信じるわけにはいきません。

また、インターネットには、男女で付き合う相手をさがすホームページ（出会い系(けい)サイトといいますが）があります。出会い系サイトでは、良い人と悪い人の区別がむずかしく、あぶないことも起こるので、法律で子どもは使ってはいけないことになっています。

5.2 し の び こ ま れ る ・ こ わ さ れ る ・ 困 ら さ れ る

(1) し の び こ ま れ る ・ こ わ さ れ る

インターネットにつながっているコンピュータは、決められたパスワードを知っている人だけが使えるようになっています。そのパスワードをぬすんで、人のコンピュータにし の び こ ん で 使 っ て しま っ てる 人 が います。

このような人にコンピュータにし の び こ ま れ た 場 合 、 し の び こ ま れ た だ け で 何 も さ れ な い と い う こ と は ほ と ん ど あ り ま せ ン 。 大 切 な デ ー タ が ぬ す ま れ た り 、 デ ー タ を 書 き か え ら れ た り 、 デ ー タ を こ わ さ れ た り 、 プ ロ グ ラ ム が こ わ さ れ て コ ン プ ュ ー タ を 使 え な く さ れ た り し ま す 。 そ う い う 人 の 中 に は 、 悪 い こ と を す る た め に 、 自 分 が 作 っ た プ ロ グ ラ ム を 、 し の び こ ん だ コ ン プ ュ ー タ に 置 い て い く 人 も います。

(2) 困 ら さ れ る

「このメールと同じものを24時間以内に5人の人に送らないと、あなたはのろい殺される」というようなメール(チェーンメールと言います)を、ばらまく人がいます。受け取った人がその内容を信じて5人の人にメールを送ると、どんどん送られるメールの数がふえて、インターネットは大混雑します。

また、人が信じるように上手に書いたウソの情報を、ホームページやチェーンメールで広めようとする人もいます。このようなウソの情報を信じてほかの人に送ると、困る人がどんどん増えていきます。

コンピュータ・ウィルスを作ればばらまく人もいます。コンピュータ・ウィルスは、プログラムや電子メールなどにくっついて自分で増えていくプログラムです。増えるだけでなく、コンピュ

ータ・ウィルスにかかったコンピュータは、データをこわされるなどして使えなくなることが多くあります。

(3) 自 分 を 守 る 方 法

パスワードは、人にぬすまれないように管理しましょう。また、人に予想で当てられないようなパスワードを考えておくことが大切です。また、使っているコンピュータを、不正アクセスやコンピュータ・ウィルスから守るために、使っているプログラムをいつも最新のものにしておく必要があります。

チェーンメールを受け取ったら、ほかの人に回さずにすてましょう。気味が悪いときは、家の人や先生に相談しましょう。



5.3 けい帯電話を使った犯罪のひがい

(1) めいわくメール

たのんでもいないのに、一方的に送られてくる広告メールのことです。このようなメールを出すときには、タイトルに「未承諾（みしょうたく）広告」と書くことが法律で決められていますが、それを守らない悪い業者は少なくないようです。

めいわくメールの中には、お金をだまし取ろうとするものや、子どもが使うことが法律で禁止されている有料のホームページにさそうものが多いので、注意が必要です。

(2) ワンクリックさぎ

画面に表示されたボタンをうっかりクリックすると、「有料サービスに登録されました」などと表示され、入会金などを要求して、お金をだまし取る手口です。入会登録などでは、必ず確認するための画面を表示しなければならないことになっていますから、要求されたお金をはらう必要はありません。このようなお金を要求する通知が届いたときは、すぐに家の人に相談しましょう。

(3) ワン切り

よび出し音が1回だけなって切れた電話に、だれかなと思って電話をかけ返すと、有料サービスの電話にかかるといふものです。かけるつもりのない有料サービスの電話にかけさせられ、お金をはらわれるので、一種のさぎです。見覚えのない電話番号からかかってきた電話には、けっしてこちらからかけ直してはいけません。

(4) ゆうかい

最近、けい帯電話がゆうかい犯罪に使われることがふえてきました。ゆうかい犯人が、ゆうかいされた人が持っているけい帯電話を使って、家族にお金の要求をするのです。また、けい帯電話の電げんを入れたり切ったりして、警察からにげやすくすることに使われることもあります。

ひもを通してけい帯電話を首から下げていた小学生がゆうかいされ、そのけい帯電話がゆうかい犯人に使われたという事件もありました。けい帯電話を持っているからと言って、安全ではないことに注意する必要があります。



考えてみよう！

次の文が正しいか、まちがっているかを考えてみましょう。

- (1) インターネットでは、悪いことをしようとしても、できないしくみになっている。
- (2) インターネットで、多くの人の個人情報をこっそり集めようとする人がいる。
- (3) 自分で買った本は自分のものなので、いくらでもコピーして利用することができる。
- (4) 作品を作った人の権利は大切なので、引用するときは必ず作った人に許可をもらう。
- (5) インターネットに出ている情報は、すべて最新の情報である。
- (6) インターネットには、だれが作ったのかわからないホームページがある。
- (7) 調べ学習でインターネットを使うときは、2つ以上のホームページを見比べながら利用する。
- (8) 法律ではいけないことが、ホームページに書かれていることがある。
- (9) インターネットで文字を使って話をするときは、早く仲良くなるために、友だちとおしゃべりするように書く。
- (10) インターネットで知り合った人と、とても仲良くなったとしても、その人のことを本当にわかっているわけではない。

インターネットを使うときの約束

- (1) 一人だけで使わない
困ったことがあったときにすぐ相談できるように、家の人や先生に見てもらいながら使うようにしましょう。
- (2) 使い始める前に、使う時間を決めよう
使う時間は家の人とよく相談して決めましょう。
- (3) 見るホームページを決めよう
新しいホームページを探すときは、必ず家の人や先生に見てもらうようにしましょう。
- (4) 書き込みをするときは家の人に相談しよう
自分の名前や住所、自分の意見などを書きこむホームページを使うときは、家の人や先生に相談し、書きこむ場合はその内容を見てもらうようにしましょう。
- (5) 家の人にだまって、物のやり取りをしない
子どもだけで、インターネットを使って、物をあげたりもらったり、売ったり買ったりしてはいけません。
- (6) 出会い系サイトを使わない
インターネットには、男女で付き合う相手をさがすホームページ（出会い系サイト）があります。出会い系サイトは、法律で子どもは使ってはいけないことになっています。
- (7) インターネットで知り合った人と子どもだけで会わない
どんなにやさしそうに思える人でも、自分一人で会ったり、子どもだけで会ったりしてはいけません。

おわりに

インターネットやケータイの利用年齢の低下とともに、ネット上のトラブルが小学生にも広がってきた感じがする。さらには、想像もできないような大きな事件も起こっており、最近では、小学校から情報モラル教育（情報安全教育）の重要性が指摘されている。

この小冊子は、初等中等教育における体系的な情報モラル教育を実施するために、小・中学校でも実施できるように、やさしくコンパクトにまとめたものである。小・中学校での現場で、また、児童・生徒が保護者とともに、情報モラルについて考えていただく資料となれば幸いである。

2006年9月15日

日本情報教育開発協議会(JADIE)情報モラル委員会
情報教育学研究会(IEC)情報倫理教育研究グループ
代表者 高橋 参吉

インターネット社会を生きるための情報モラル (小学生版)

2006年9月15日 初版第1刷発行

著者：村田 育也

監修：日本情報教育開発協議会(JADIE)情報モラル委員会

<http://www.fest.or.jp/jadie/>

情報教育学研究会(IEC)情報倫理教育研究グループ

<http://www.psn.ne.jp/~iec-ken/rinri/rinri.html>

非売品